

佐賀県告示第 88 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和元年度木材業者の登録を次のとおりまっ消した。

令和 2 年 3 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	まっ消 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木武 第21号	令和2年 3月18日	杵島郡大町町大字大町978番地7	株式会社富健佐賀営業所	所長 開 渡